



伊藤忠商事株式会社が株式会社寺岡製作所＜4987＞株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社寺岡製作所＜4987＞について、伊藤忠商事株式会社が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約を締結したため」によるもの。

報告義務発生日は、2023年10月30日。